

令和 2 年 第 9 回  
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和2年8月27日(木)

開会午後1時00分、閉会午後1時50分

II 場所

高志の国文学館 研修室 101 号室

III 出席委員

1 番 鳥海 清司

2 番 村上 美也子

3 番 山崎 弘一

4 番 藤重 佳代子

5 番 町野 利道

教育長 伍嶋 二美男

IV 説明出席者

教育次長 坪池 宏

教育次長 清原 明宏

教育企画課長 松井 邦弘

生涯学習・文化財室次長 寺井 宏友

教職員課長 福島 潔

保健体育課長 橋本 隆

小中学校課長 近藤 智久

県立学校課教育改革推進班長 宮池 秀洋

県立学校課主幹 山本 俊之

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後1時00分、伍嶋教育長が開会を宣する。

1 報告事項

(1) 令和2年度中学校第3学年および義務教育学校第9学年生徒、県立高等学校全日制課程第3学年生徒の進路希望調査結果について

県立学校課教育改革推進班長から説明した。

(2) 第1回富山県幼児教育推進連絡協議会について

小中学校課長から説明した。

2 その他

今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

3 議事

○報告事項について

報告事項(1)関係

〔鳥海委員〕

・中学校3年生と高等学校3年生の進路希望調査の結果について、細かい数字が動くのは当たり前だと思うが、5月1日現在ということで、まだコロナ問題もそんなにひどくはない時期だったと思う。現在はだいぶコロナ問題が広がっており、家計の方にだいぶ影響が出てきている状況もあると思うので、もう一度どこかで調査しなくてはいけないと思うのだが、その予定はあるのか。

〔県立学校課教育改革推進班長〕

・今のところそうした予定はない。

〔鳥海委員〕

・おそらく会社の方もかなりダメージを受けており、倒産やコロナによる解雇もだいぶ増えている状況があるので、そういった影響を受けて進学を希望していたが、それが叶わないといったような結果も出てくるような気がしており、それは早めに押さえた方がいいだろうということで、再調査について検討を

お願いしたい。

〔教育長〕

- ・職業学科を中心として卒業して就職する方々の勤務先のマッチングなど行っているのですが、そういう状況から現在の就職状況を各学校が把握していることや、いま鳥海委員が発言されたようにコロナの影響によって採用を予定していたけれども採用取り消しになったとか、そういう事情もあるので、それは是非把握をしながら各学校で就職に限らず進路指導をしっかりとやっていきたいと思う。

〔山崎委員〕

- ・中学生の進路希望調査について、平成28年の卒業予定者数と令和2年を比較すると1,100人も減っており割合でいうと1割ほどが減ったことになる。まずこのことには驚かされる。当然それに合わせて進学希望者も数として減ってくるのだと思うが、進学を希望する人が中学生で8,905人と9千人を割ってしまったということは非常に大きいと思う。いずれにしても高校への進学を希望する生徒の高校入学が叶うように募集定員の設定を行ってもらいたいと思う。また、最近の新聞に出ていたのだが、中学生の学校希望調査をみると通信制課程と特別支援学校に在籍する生徒数が過去最大になったと載っていた。一方で小中学校に在籍する生徒が過去最少になったということで、最近のご時世を反映しているのではないかと思うのだが、今回の進学先希望調査結果の中においても通信制課程と特別支援学校の希望が増えているのもその表れかなと思う。

〔教育長〕

- ・今のご意見に対して、特別支援学校について特に枠を設けるといったことはしないのか。

〔県立学校課教育改革推進班長〕

- ・定員は変わっていない。

〔教育長〕

- ・全国的に特別支援学校の入学者数が増えてきており、特別支援学校の新設とか、そういうことも傾向的にあると言われており、県内では昨年に比べて30名程度増えているが、こういう状況を踏まえながら定員の受け入れをしっかりとできるようにしていきたい。それと先ほど山崎委員が発言されたように進路希望者数が9千人を割ってきたということで、そのしっかりとした受け皿として応えられるように、いろいろ分析して適切にやっていきたいと思う。

〔町野委員〕

- ・幼児教育については、昨年から委員会でも話題にしており、連絡協議会を作るというところまで聞いていたのだが、今日の部会のお話を始めて聞き、やる気度というか本気になって取り組んでいるというのが伝わってきた。特に部会をやることで現場と委員会との間が繋がって良い政策であり、良い活動ができるのではないかと思う。

〔教育長〕

- ・この関連で、何か部会で大きな目標とかあるのか。

〔小中学校課長〕

- ・一番大きい目標は、幼児教育と小学校との接続ということで、昨日の会議でも幼稚園はどちらかという和学校教育の範疇に入るようなシステムで、これまでも比較的教育的というつながりがあった。ところが保育となった時に、いろいろ連絡会とか合同研修もやっておられるのだが、さほどではないという部分もあるのではないかと、それぞれの現場から生の声が聞かれ、昨日の話でも乳児期から大学あるいは社会人に至るまでの人格形成を踏まえて、一番スタートラインに立つのが幼児期の教育であり、あるいは最初の受け皿である小学校であるという話もあり、そういったご意見も踏まえながら、子ども達の育ち、学び、その姿を思い浮かべながら、本当に現場の声を聞きながら1つ1つの施策に基づいて検討を深めていきたいと考えている。

〔村上委員〕

- ・幼児教育の質の向上で記載されているスーパーバイザー訪問研修でそれぞれ行われるのはここ1年か。その後も継続して行われる予定になっているのか。

〔小中学校課長〕

- ・ そうである。昨年度は 20 園、今年は拡大し 22 園を予定しているが、来年度以降も引き続き拡大しながら最終的には定期的に 3 年に 1 回程度、日程調整させていただいて継続して行うことができると考えている。

〔藤重委員〕

- ・ 幼児教育の方が気になっており、すべての資料を拝見した時に全部アナログな感じがしている。もう少し情報共有をするというところの視点もあってもいいのかなという気もした。例えば研修会が行えないということではなくて、例えば動画を撮ってそれをみんなで見るという方法もあるだろうし、私が保護者として一番感じていたのは、幼児教育のところから小学校に上がる時の書類がとても多いということ。ものすごい文章を何度も同じことを書かなくてはならない。特に病歴のところとか、要するに健康調査だけでなく身辺動作的なところも書くので、幼稚園の時から小学校、中学校まで同じことを何度も書いているうちに、私は子どもが 4 人いるので、何の病気をどこでやったのか 4 人とも全部書いてある訳でないで、だんだんわからなくなり、きっとどこかずれているところがあると思う。1 回入力したら順次申し送りをされるような仕組みがあれば良いなと思っている。これは私の私見だが、情報共有なりペーパーレス化なり ICT 化を少しだけ盛り込んでいただければ嬉しいなと思う。

〔教育長〕

- ・ 重要な視点でご指摘いただいたので、今後検討していきたいと思う。

## ○その他教育行政一般について

〔山崎委員〕

- ・ 希望と実態はどうなのかを知りたいということで、県立高校においてもコロナの影響で 2 か月間臨時休校措置が取られ、その間全ての生徒が授業を受けられない状態だった訳である。先般説明があった通り、授業の遅れへの対応ということで、これから授業時間を確保しながら、あるいは夏休みを短縮して授業の時間を作って、そこで何とか遅れを取り戻そうという話が出ていたのだが、とりわけ県立高校については小中学校と違って多岐にわたる学習をしている訳であり、例えば普通科においては年間通していわゆる普通教科対応の授業を行っている。当然その 2 か月間においても、その授業を行ったはずだが、職業系専門学科においても高校なので必修とされている普通教科の授業を必ず受けている訳である。その学習をしなくてはいけないとなっているが、だいたい普通教科については全授業時間の 6～7 割である。また専門学科に関わる専門教科の授業は全体の 3～4 割程度。その中に実習も入っているのだが、そういった中でこれらの授業時間の遅れをどう取り戻しているのか。以前には特別授業時間を設けたり、あるいは夏季休業を短縮して授業を行うようにして、やれる限り授業をしたいということであったが、実情を少し聞かせていただければと思う。

〔県立学校課主幹〕

- ・ ご指摘の通り 2 か月にわたる今年度の休校期間、その授業の遅れを取り戻すために県立学校においては生徒や教職員の負担には十分配慮しつつ、夏季休業の短縮をほとんどの学校で行っており、そこで授業時間の確保に努めており、確実に学習の遅れは取り戻しつつあると聞いている。各学校において状況は今お話しいただいたように職業学科、普通科それぞれあるので、生徒の実態を踏まえ、年度当初の指導計画の見直し、指導順序の工夫等により、例年通り既に教科書の進度が戻っているという学校もある。まだ遅れがあるという学校についても 2 学期以降、学校行事の工夫や放課後の補習等を行うことにより学習機会を設けるということを考えている。年度内には今年度計画している教育課程を終えることができると考えている。先ほどご指摘があった職業学科についても、3 密にならないようにそれぞれの生徒の間に例えば実習であっては仕切り板を設けたり、あるいは実演を見せるにあたって近くに生徒を寄せるのではなく、プロジェクターで投影するといった工夫をして、実習についてもそのような対応で遅れを取り戻しつつあると聞いている。

〔藤重委員〕

- ・ 1 つ目は、タブレットを 1 人 1 台整備するというのを踏まえて、実はこれまで使われてこられた Windows のパソコンではなく、Chromebook と呼ばれる OS を使ったものを導入される学校が多いと聞いている。そ

うすると先生方はWindowsは慣れているがChromebookについては全く研修がなされていないため、今までアンドロイドのスマホやタブレットを使ったことのある先生ならスムーズにできると思うが、全く経験のない端末が来てしまう自治体に対しての支援が必要ではないかと思う。なので各自自治体によってWindowsを導入するところ、アンドロイド、Chromebookのようなものを導入するところ、iOSのようなアップル製品を導入するところということで、各学校で端末がバラバラになってしまうと、対応する先生の方も指導にとまどいが出るのではないかと感じている。2つ目はGIGAスクールサポータとICT支援員の職務があいまいであり、県や自治体によって実施してほしい内容や書かれている要件の足並みが揃っていないように見える。富山県としてICT支援員とはどのような要件、どのようなスキルを要する人か、GIGAスクールサポータとはどのようなことをどのようにするのか。職務や経緯などをしっかりと整理しておく必要があるのではないかと思う。配置されてからミスマッチ等の問題が生じる可能性があるのではないかと懸念しているので、2点について私の私見を述べさせていただいた。

[小中学校課長]

- ・今回県の方で共同調達したものについてはWindowsであり、一部市町村で別のOSというのは伺っている。県としてどういう研修を組んでいけばいいのか、市町村教育委員会でも研修状況についてこれからどのような形で進めていかれるか、調査を含めて検討していきたいと思っている。当面は県立学校での実践例とか、先般朝日町での実践例が紹介されていたので、そこで得られたものをそれぞれの学校から講師になっていただき、市町村の担当者とか教育事務所の指導主事も指導助言にあたるものなので、そういう指導助言にあたる者の研修とか、そういったことを行いながら来年度に向けて、今日もこの後県全体の研修運営協議会がありそういったことも話題に出てくると思うので、研修の見直しも含めて検討していきたいと思う。

[県立学校課主幹]

- ・ICT支援員については、学校に派遣して現場の声を聞きながら助言等をしていくということで、十分学校の要望に応えられてないという声があれば、確かに今後検討していく必要はあるかと思う。来年度についても今年度タブレット導入された学校に入る予定なので、今いただいたご意見をふまえて検討していきたいと思う。

[教育長]

- ・果たす役割というか、どういうことをしていただくのか。そのための要件とかスキルとかをもっと明確にしたうえで、しっかりと示して対応していくように検討していきたいと思う。

[鳥海委員]

- ・教育実習の受け入れがどうなっているのか。富山県でどういう方針が出ているのかという事があれば聞きたい。通常であれば4月から県外からも来て教育実習を行う状況だったのだがコロナの影響もあって秋以降に教育実習を行うことになっており、先ほども文部科学省から通知があって大学の単位に入れるということも出てきている。しかしながら実際に教育実習をやるということは今後教職についていこうという学生にとっては非常に重要な期間であり、本人自身が適性を見極める重要な時期で、教育実習を受け入れていくことも必要ではないかと言われているのだが、富山県として今後いろんなところから教育実習を受け入れてくれという話が来ると思うが、どのように対応していこうと考えているかということをお聞きしたい。

[教職員課長]

- ・教育実習の受け入れについて、今ご紹介いただいた通り文部科学省から、特例の設定も含めて春からいろいろな通知を受けているところであり、各関係機関に国からの通知を伝えているところである。ご紹介いただいたようにいろんな特例の中で教育実習の単位を座学での研修等で代替するというような取り扱いがあり、大学関係者とか受け入れ先の学校側にも、そういう取り扱いになっているから教育実習の受け入れについても多少要請が減るだろうという通知を行っている。ただご指摘いただいた通り、教育実習は本来なされるべき課程であり、必須なものだと考えているが、今コロナの状況が県内も含めて見通せない中で、なかなか私どもとしても、なるべく教育実習をやるようにとまで強く言えないような状況である。ただ受け入れ先の学校においても教育実習をやるなど言われているのではもちろんない訳であ

り、その学校の多忙化、いわゆる学習の遅れに悪影響を来さない範囲の中で協力いただきたいというお願いをしている。従って学生側、大学側の意向と学生に対する教育実習をどうするかという学校としての取扱いの方針みたいなものと受け入れ側の学校の方のマッチングの話になるかと思う。繰り返しになるが、私どもとしては教育実習をできれば行ってほしいという気持ちはもっているが、県教委としてどうあるべきというところまでの考え方は示せずにいるような状況である。

〔鳥海委員〕

- ・ということは学校単位でお任せしているという状態。まずは教育実習は各学校単位の判断ということで、そこは変わらないと思うが、県教育委員会できょういうことできょうという方向性はないということか。

〔教職員課長〕

- ・そうである。

〔村上委員〕

- ・新型コロナで市中感染が拡がって県立高校の子ども達もすでに感染しているが、その場合の退院の基準で発症してから10日間経過し、症状軽快から72時間以上経過していれば、PCR検査の結果を待たずに退院される訳である。そうすると仕事に行ってもいいが28日間の健康観察をしましょうと国では扱っているが、学校はどうなのかなと思う。文科省からもさまざま通知が出ているが、現状と今後どうなっていくのかを教えていただきたい。

〔保健体育課長〕

- ・今コロナの関係については、国の方でも対応が頻繁に変わっており、今現在だと、いま村上委員が言われたように実際に退院する基準が変わっており、例えば1週間で症状がなければ2回のPCR検査で陰性が確認された場合も退院できるということになっているが、厚生センター、保健所の方からは退院しても2週間は自宅で待機してくださいという指導が出ており、2週間という元々ある基準を順守するような指導が来ているため、実際には退院すると治癒したということに形式上はなるのだが、2週間は自宅で待機しようという指導になるので学校には出席停止という話になっている。

〔村上委員〕

- ・学校現場ではすごく迷われるだろうと思うので、それは厚生センターと協議しながらなるのかなと思う。基準はどんどん変わっていくと思うし、今後市内でも県内でも増えていくと思うので、よろしくお願ひしたい。

午後1時50分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。